

基本目標４：地域でこどもの育ちと子育てを支援する環境づくり

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
1	地域子育て応援事業	経験や知識を持った地域の方が、子育ての担い手として活躍することができるように、子育てに関する講演会や多世代ふれあい交流事業を行います。	◎地域子育て支援センター 講演会・交流事業の実施回数と参加者数 久喜 29回 910人 栗橋 30回 758人 鷲宮 32回 1,198人	◎地域子育て支援センター 講演会・交流事業の実施回数と参加者数 久喜 19回 561人 栗橋 15回 333人 鷲宮 19回 583人	講演会の講師として、子育ての経験や知識を持った地域の方を招き、講演会を通じて、地域の子育て中の参加者と交流を図ります。
	子育て支援課				
2	子育て支援のネットワークづくり	きめ細やかな子育て支援サービスの効果的・効率的な提供とサービスの質の向上を目指し、行政の関係部署、子育て支援を行う地域活動団体、民間事業者なども含めた地域における子育て支援のネットワークづくりを進めます。	利用者支援事業委託事業者と協働して、市、地域活動団体、民間事業者等と情報共有や情報交換会等を実施し、連携を図りました。	ファミリー・サポート・センターの交流会として、R7.8.2(土)に開催したHug・くむ・久喜フェスタにおいて、地域の子育て支援団体へPRブース提供を通じて情報交換や意見交換を行い、子育て支援団体のネットワーク作りを図りました。	Hug・くむ・久喜フェスタを通じ、子育て支援団体とのネットワークづくりを図るため、定期的な意見交換の場を設けることを検討します。 なお、意見交換に併せて、各団体の子育て支援に関する情報の共有も図ります。
	子育て支援課				
3	青少年健全育成事業	青少年の健全育成を促進するとともに、団体の青少年育成活動を支援し、こどもたちが多様な体験を得る環境づくりを推進します。	市内の青少年団体に補助金を交付しました。また、青少年団体が実施する青少年交流型イベントや非行防止パトロールに参加し青少年育成活動を支援しました。	市内の青少年団体に補助金を交付しています。また、青少年団体が主催する非行防止パトロールに参加し、商業施設や公園の見回りを実施しています。	今後も青少年団体への補助金の交付や交流型イベントへの職員の参加を通して青少年の健全育成を促進していきます。
	こども育成課				
4	久喜市青少年育成市民会議の支援・育成	広く市民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全な育成を推進することを目的に、各青少年関係団体、青少年の育成指導者によって組織された、久喜市青少年育成市民会議の活動を支援します。	青少年を健全育成する団体間の連絡・提携を促進するため、久喜市青少年育成市民会議が実施する会議の会場を手配し、情報共有や事業の企画立案が円滑に進むよう支援しました。	久喜市青少年育成市民会議が実施する会議の会場を手配するとともに、今後の活動に資するよう、先進的な活動事例に関する研修の場を手配しました。	今後も団体の活動支援を行うとともに、青少年団体が主催する講演会を周知するなど、活動への市民理解の促進に努めていきます。
	こども育成課				
5	久喜市青少年相談員協議会の支援・育成	こどもとふれあいながら、青少年の健全育成活動を行う、青少年相談員の活動を支援します。	市ホームページや広報くきにおいて青少年相談員を募集するとともに二十歳の成人式や各公共施設において啓発チラシを配布し、担い手の確保に努めました。	市ホームページにおいて青少年相談員を募集するとともに各公共施設において啓発チラシを配布し、担い手の確保に努めています。	青少年相談員の担い手の確保が課題となっています。今後もSNS等を活用した広報活動により、幅広い年齢層から青少年相談員を募集していきます。
	こども育成課				
6	久喜市青少年団体連絡協議会の支援・育成	青少年を健全育成する団体間の連絡・提携を促進することによって、より効果的な青少年健全育成を図るため、久喜市青少年団体連絡協議会の活動を支援します。	団体の活動を安定的に支えるため、補助金を交付しました。また、団体の主催するイベントの会場を手配することで、円滑な事業実施を支援しました。	団体の活動を安定的に支えるため、補助金を交付しました。	今後も補助金の交付を含め、団体の活動を支援していきます。
	こども育成課				
7	埼玉県青少年健全育成条例普及啓発活動	青少年育成推進員等による駅前、商業施設、公園等の見回りを行う非行防止パトロール活動を支援します。	青少年団体の実施する非行防止パトロールに職員が参加し、商業施設や公園の見回りを実施しました。	青少年団体の実施する非行防止パトロールに職員が参加し、商業施設や公園の見回りを実施しています。	今後も非行防止パトロールに職員が参加し、商業施設や公園の見回りを実施していきます。
	こども育成課				

基本目標4：地域でこどもの育ちと子育てを支援する環境づくり

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
8	民生委員・児童委員、主任児童委員活動	民生委員・児童委員、主任児童委員が子育てに関する相談、支援等の活動を行います。	相談内容に応じて該当する福祉サービスの紹介や専門機関と連携し、支援活動を行いました。 ことにも関すること：4,148件	令和6年度同様に相談内容に応じて該当する福祉サービスの紹介や専門機関と連携し、支援活動を行っています。	計画通りに実施しています。今後も関係機関と連携しながら支援活動を行うとともに周知活動にも力を入れていきます。
	社会福祉課				
9	民生委員・児童委員、主任児童委員との連携	地域社会の福祉増進に努める民生委員・児童委員及び主任児童委員と連携し、気になる家庭や困っている家庭を早期に発見し、福祉制度や地域における見守り等の支援につなげます。	相談内容に応じて該当する福祉サービスの紹介や専門機関と連携し、支援活動を行いました。 高齢者に関すること：4,585件 障がい者に関すること：359件 その他：1,065件	令和6年度同様に相談内容に応じて該当する福祉サービスの紹介や専門機関と連携し、支援活動を行っています。	地域で気になる家庭や困っている家庭について、ケース会議に参加をしたり訪問をすることで、福祉制度につなげることができました。今後も見守り活動を継続していくことで、支援をしていきます。
	社会福祉課				
10	久喜市社会を明るくする運動の支援	犯罪のない明るい社会を築くため設置された久喜市社会を明るくする運動推進委員会の活動を支援して、運動の促進に努めます。	令和5年度は、構成団体7団体でしたが、令和6年度から構成団体が14団体に増加しました。R6.7.24(水)に講演会及び街頭啓発を実施しました。講演会の参加者は134名でした。街頭啓発は、久喜駅及びイトーヨーカドー久喜店にてパンフレットと啓発品を配布し、周知を図りました。 また、7月の強化月間中は、久喜駅東口及び西口に横断幕を設置、市庁舎へ懸垂幕を掲出しました。	R7.7.25(金)に講演会を実施し、参加者は121名でした。市の祭りやイベントにて、パンフレットと啓発品を配布し、周知を図りました。 また、7月の強化月間中は、久喜駅東口及び西口に横断幕を設置し、本庁舎及び行政センターに懸垂幕を掲出しました。	社会を明るくする運動の知名度が低いことが課題です。犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域づくりをするためにも、関係団体と連携をし、広報やHP等で周知を図るとともに、啓発活動にも力を入れていきます。
	社会福祉課				
11	「赤ちゃんの駅」設置	市内の公共施設や事業所に、オムツ交換や授乳・搾乳ができる場所を設けて、地域ぐるみで子育てを応援します。	市内の商業施設や公共施設、官公署等、96施設に設置された「赤ちゃんの駅」について、埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイトの子育てマップへ情報を掲載し、県の取組み周知を含め、「赤ちゃんの駅」整備の普及・啓発に取り組みしました。	埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイトの子育てマップで市内各施設93施設に設置された「赤ちゃんの駅」を周知するとともに、「赤ちゃんの駅」整備の普及・啓発に取り組んでいます。	令和6年度からオムツ交換、授乳に加え「搾乳」のマークを加えたステッカーへ更新し、乳幼児のいる家庭が安心して公共施設を利用できるよう整備を進めるとともに、「赤ちゃんの駅」の周知・啓発に努めます。
	子育て支援課				
12	イベント会場における子育て支援設備等の整備	市等が実施する各種イベント会場へ子ども連れの家族が必要とする設備等を設置、充実させることで、来場した子育て家庭の負担を軽減します。	市内で開催されるイベント5件で、「移動式赤ちゃんの駅」を貸出しました。 R6.6.1(土)・2(日) 第11回おひさまマルシェ R6.7.21(日) 第12回おひさまマルシェ R6.9.7(土) 総合防災訓練 R6.10.20(日) くきストリートフェスティバル R6.12.22(日) 第17回おひさまマルシェ	市内で開催されるイベント1件で、「移動式赤ちゃんの駅」を貸出しました。 R7.10.19(日) くきストリートフェスティバル	屋外で開催されるイベントでも、移動式赤ちゃんの駅を設置することで、乳幼児のいる子育て家庭が安心してイベントへ来場できるよう貸出を行うとともに、イベント主催者へ来場者への配慮として移動式赤ちゃんの駅の利用について周知を行います。
	子育て支援課				
13	公共施設における子育て支援設備等の整備	公共施設に子ども連れの家族が必要とする設備等を設置、充実させることで、子育て家庭の外出時の負担軽減を図るとともに、安全で快適な公共施設の環境整備に努めます。	公共施設における子育て支援設備等の環境整備に関する問い合わせや調整事項はありませんでした。	公共施設内に設置された赤ちゃんの駅の移設に関する相談があり、利用者の携行品を踏まえた動線やスペースの確保、出入口の構造等を提案しました。	公共施設整備にあたり、国が示す子育てバリアフリー（妊婦・乳幼児連れの移動や施設利用の円滑化）の考え方を踏まえた公共施設整備が進められるよう、庁内各課が所管する公共施設の整備内容に応じて、子育てバリアフリー化を提案します。
	子育て支援課				

基本目標4：地域でこどもの育ちと子育てを支援する環境づくり

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
14	スクールガード事業	市内小学校で、県から委嘱されたスクールガード・リーダーが、児童の登下校時の安全確保のために見守りを実施します。	市内全小学校21校にスクールガード・リーダーを配置し、児童の登下校時の見守りを実施しました。児童を不審者から守り安全に登下校できる環境の整備について、スクールガードリーダーが中心となり地域ボランティア等と一体となって進めることができました。年間を通し、児童の命に関わるような大きな事故・事件は発生しませんでした。	市内小学校20校にスクールガード・リーダーを配置し、引き続き見守りを実施しています。1校が未配置となっており、スクール・ガード・リーダーを担える人材の速やかな配置を目指しています。	スクール・ガード・リーダーの高齢化等により未配置校が出てきており、人材の確保が大きな課題となっています。長年同一の人材が登下校を見守ってくださっているケースが多く、後任者がすぐに見つからない問題は今後も増えていく可能性があります。本事業は県の事業であるため、市による積極的な事業周知や人材募集だけでなく、県との連携も強化して人材の確保を目指していく必要があります。
	指導課				
15	「こどもレディース110番の家」設置	地域ぐるみでこどもや女性の安全を確保するため、通学時等に体調が悪くなったり不審者に追いかけられたりした場合に緊急に避難できる家「こどもレディース110番の家」を区長、学校長等の推薦により、設置します。	R7.3.31時点で896件が登録されています。	R7.4.1以降、2件増加し、898件の登録となっています。	市ホームページなどで周知し、相談員の登録件数増加を図ると同時に、校長会での説明を通して、児童生徒や保護者へ、制度の周知を図っていきます。
	市民生活課				
16	交通安全思想の普及	幼児及び児童に対する交通安全教育を通し、交通安全の決まりを理解させ、進んで決まりを守り、安全に行動できる習慣や態度を身に付けさせるため、幼稚園、保育所、学校との連携、協力を図りながら、未来の交通社会人の育成に努めます。	警察・交通指導員・母の会等と連携を図り、各地区で交通安全に関する普及・啓発を実施しました。	春と秋の全国交通安全運動期間において、各地区で街頭啓発活動を実施した。また、夏の交通事故防止運動期間及び秋の全国交通安全運動期間において、市ホームページ、SNSで交通安全に関する普及・啓発を実施しました。	今後も警察・交通指導員・母の会と連携を図り、街頭啓発運動等を通して交通安全に関する普及・啓発を行います。
	交通住宅課				
17	交通安全教室の実施（小中学校）	児童生徒に対する交通安全教室を実施し、交通安全への理解を深めます。実施にあたっては、警察、交通安全協会、小中学校と連携、協力します。	各小学校が実施する交通安全教室に、交通指導員を派遣しました（21校）。	各小学校が実施する交通安全教室に、交通指導員を派遣しました。（18校）	今後も学校と連携を図り、交通安全教室に交通指導員を派遣します。
	交通住宅課				
18	被害者救済対策の充実	交通事故被害者の経済的な負担を軽減するため、交通災害共済への加入を促進するとともに、交通事故に関する様々な問題に対応するため、交通事故相談業務の充実や活用促進に努めます。	加入者数 9,964人 見舞金請求件数 57件 見舞金合計額 2,883,000円	加入者数 9,452人 見舞金請求件数 24件 見舞金合計額 1,342,000円	今後も交通災害共済への加入を促進するとともに、交通災害共済関連の問い合わせについて、適切に案内します。
	交通住宅課				
19	道路交通環境の整備	カーブミラーや道路照明灯等の交通安全施設の整備及び維持管理の充実に努めます。また、交通事故防止のため、放置自転車対策を推進します。	【交通住宅課】 区長等の要望に基づき、カーブミラーや立看板の設置を行い、併せて維持管理に努めた。また、放置自転車対策についても適切に実施しました。 カーブミラー修繕工事 68基 カーブミラー移設工事 8基 カーブミラー点検業務 645基 注意喚起看板 60枚	【交通住宅課】 区長等の要望に基づき、カーブミラーや立看板の設置を行い、併せて維持管理に努め、放置自転車対策についても適切に実施しています。 カーブミラー修繕工事 2件 カーブミラー移設工事 2件 カーブミラー点検業務 240件 立看板 3件	引き続き交通安全施設の整備及び維持管理の充実に努めるとともに、交通事故の防止を推進します。
	交通住宅課 道路維持課				
			【道路維持課】 道路照明灯のLED化については、令和2年度に完了しました。なお、玉切れ等の事態が判明次第、交換や修繕の手配を行っています。	【道路維持課】 玉切れ等の事態が判明次第、交換や修繕の手配を行っています。	今後についても、随時交通安全施設の設置及び補修を行います。

基本目標4：地域でこどもの育ちと子育てを支援する環境づくり

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
20	歩道のバリアフリー化の推進	歩道の整備にあたっては、路面の段差を解消し、バリアフリー化を推進します。	路面の段差については、順次、補修しました。また、舗装整備する際、バリアフリー化を実施しました。	路面の段差については、順次、補修しています。また、舗装整備する際、バリアフリー化を実施しています。	今後についても、随時交通安全施設の設置及び補修を行っていきます。
	道路維持課				
21	交通安全環境の整備	快適な道路空間を創出するため、道路照明灯等の交通安全施設の整備及び維持管理を行います。	道路照明灯のLED化については、令和2年度に完了しました。なお、玉切れ等の事態が判明次第、交換や修繕の手配を行っています。	玉切れ等の事態が判明次第、交換や修繕の手配を行っています。	今後についても、随時交通安全施設の設置及び補修を行っていきます。
	道路維持課				
22	快適な住環境の整備	道路や公園等が十分整った快適な住環境を整備するため、地区の特性に応じた地区計画制度等の手法を用いて、住宅地の質的な向上を図ります。	市内16箇所で定めているそれぞれの地区計画に基づき、建築物の建築等に関し適切な指導を行うことにより、良好な街並みの保全及び形成を図ることができました。R6年度の届出受理件数は、延べ111件でした。	地区計画区域内における行為の届出を延べ72件受理しました。（R7.9.30時点）	地区計画等に基づき、建築物等の建築をする地域住民や企業等に対して、周辺環境と調和した美しい景観の維持や、良好な街並みの保全及び形成を図るため、引き続き適切な指導を行います。
	都市計画課				
23	「仕事と生活の調和」の啓発	事業所や市民に対して、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の啓発に努めます。	【人権推進課・商工観光課】 関係機関から配布される啓発チラシ・ガイドブックを庁舎ロビーや市内公共施設に配架し、市ホームページに他機関の関連ページへのリンクを掲載することで啓発を行いました。	【人権推進課・商工観光課】 関係機関から配布される啓発チラシ・ガイドブックを庁舎ロビーや市内公共施設に配架し、市ホームページに他機関の関連ページへのリンクを掲載することで啓発を行います。	今後も引き続き「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」についての啓発を行っていきます。
	人権推進課 商工観光課 子育て支援課				
24	父親の育児参加への理解促進（前計画：父子健康手帳の交付）	母子健康手帳交付時に資料を配布し、出産前の早い時期から父親の育児参加への理解を深めます。	母子健康手帳交付時に資料を配布し、また、ママ・パパ教室の開催等で父親の育児参加への理解を深められました。 ママ・パパ教室：15回開催 父親参加：117人	母子健康手帳交付時の面談に父親の同席を促すと共に資料を配布し、また、ママ・パパ教室の開催等で父親の育児参加への理解を深められました。 ママ・パパ教室：7回開催 父親参加：60人	今後も母子健康手帳交付時の面談に父親の同席を促すと共に資料を配布します。また、父親が参加しやすい土日にママ・パパ教室を開催するなど、父親の育児参加への理解を深めます。
	子ども家庭保健課				
25	お父さんといっしょ	体を使った遊びや製作などを通して、父と子がふれ合いながら楽しく過ごせる機会を提供します。	【児童センター】 令和6年度は3回実施し、延べ95人が参加しました。 【鷺宮児童館】 令和6年度は1回実施し、延べ13人が参加しました。	【児童センター】 令和7年度は3回企画し、9月末までに2回開催しました。延べ43人が参加しました。 【鷺宮児童館】 令和7年度は1回企画し、9月末までに全て開催しました。延べ18人が参加しました。	参加者は増加傾向にあります。引き続き魅力的な内容を企画していきます。
	子ども育成課				

基本目標4：地域でこどもの育ちと子育てを支援する環境づくり

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
26	男女共同参画講座	男女平等意識や男女共同参画意識を育むような各種講座・講演会を開催します。	【ひとと人のつどい】 ・R6.7.6（土） 参加者：274名 【1日体験学習ツアー】 ・R6.6.12（水） 参加者：29名 【WithYouさいたま体験学習ツアー】 ・R7.2.1（土） 参加者：21名 【市民大学】 ・R6.7.19（金） 参加者：7名 講座「男女共同参画による社会づくり」 【高齢者大学】 ・R7.1.10（金） 参加者：24名 講座「女性の人権」 【共生セミナー】 ①R6.10.25（金）、26（土） 参加者：17名 ・ワークショップ「たんぽぽのハロウィンパーティー」 ・企画運営：子育てステーションたんぽぽ ②R6.10.26（土） ・公演「The Little Theater～minimal演奏&おおきなかぶ「観客」助け合い」参加型作品）」 ・参加者：35名 ・企画運営：たいむ共生会 ③R7.1.26（日） ・講演会「デジタル性暴力について～若者を取り巻くデジタル性暴力の実態 子どもたちを性暴力からどう守るか～」 ・参加者：19名 ・企画運営：オリーブの会久喜 【交流会「にじいろひろば」】 ・R6.7.26（金）、9.29（日）、11.8（金）、R7.1.19（日）、3.14（金） ・参加者計：21名	【ひとと人のつどい】 ・R7.6.28（土） ・参加者：234名 【1日体験学習ツアー】 ・R7.6.12（木） ・参加者：26名 【WithYouさいたま体験学習ツアー】 ・R7.2開催予定 【市民大学】 ・R8.1開催予定 【高齢者大学】 ・R8.1開催予定 【共生セミナー】 - 開催2団体を募集し、今後開催予定 【交流会「にじいろひろば」】 ・R7.7.25（金）、9.28（日） ・R7.11、R8.1、3開催予定 ・参加者計：8名	参加者の減少が見られたイベントもあったため、今後も周知方法の見直しや状況に合わせた新たな取組みの導入を検討していきます。
	人権推進課				
27	情報紙発行	男女共同参画に関する情報提供を行うため、情報紙を発行します。	・情報紙「そよかぜ」第15号、インターネット版「そよかぜ」第10号発行（R7.3） ・「そよかぜ」第15号を全戸配布 ・広報くき、市ホームページに男女共同参画に関する情報等を適宜掲載 ・庁内掲示板にて発信（6月の男女共同参画推進月間事業のお知らせ等）	・情報紙「そよかぜ」第16号、インターネット版「そよかぜ」第11号発行（R8.3）発行予定 ・広報くき、市ホームページに男女共同参画に関する情報等を適宜掲載 ・庁内掲示板にて発信（6月の男女共同参画推進月間事業のお知らせ等）	ホームページへの掲載や庁舎等での配架を引き続き行います。
	人権推進課				

基本目標4：地域でこどもの育ちと子育てを支援する環境づくり

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
28	男女共同参画人材リスト 人権推進課	本市の審議会等への女性委員の登用促進と、市民や団体の方が必要な人材の情報を活用できるよう、男女共同参画人材リストを作成します。	- 男女共同参画リストの活用に全庁的に取り組んでいる。 ①市審議会等への女性委員登用促進資料 ②市主催講演会、講座等の講師資料 ③団体、個人への技能などの提供資料 ・リストの更新、整備と活用促進（公共施設等箇所にリスト設置） ・生涯学習課が所管する「生涯学習人材バンク」との相互利用を図るため、ホームページに相互リンクを掲載しました	- 男女共同参画リストの活用に全庁的に取り組んでいる。 ①市審議会等への女性委員登用促進資料 ②市主催講演会、講座等の講師資料 ③団体、個人への技能などの提供資料 ・リストの更新、整備と活用促進（公共施設等箇所にリスト設置） ・生涯学習課が所管する「生涯学習人材バンク」との相互利用を図るため、ホームページに相互リンクを掲載します	引き続き広報紙での人材の呼びかけや市ホームページでの周知を行います。
29	男性に対する啓発推進 人権推進課	男性が参加しやすいテーマや時間帯に配慮した講座の開催など、男性の地域活動や家庭生活の充実を図る啓発活動を推進します。	『ひとと人のつどい』 ・R6.7.6（土）参加者：274名 『1日体験学習ツアー』 ・R6.6.12（水）参加者：29名 『WithYouさいたま体験学習ツアー』 ・R7.2.1（土）参加者：21名 『市民大学』 ・R6.7.19（金）参加者：7名 ・講座「男女共同参画による社会づくり」 『高齢者大学』 ・R7.1.10（金）参加者：24名 ・講座「女性の人権」 『共生セミナー』 ①R6.10.25（金）、26（土）参加者：17名 ・ワークショップ「たんぼほのハロウィンパーティー」 ・企画運営：子育てステーションたんぼほ ②R6.10.26（土） ・公演「The Little Theater～minimal演奏&おおきなかぶ「観客」助け合い」参加型作品）」 ・参加者：35名 ・企画運営：たいむ共生会 ③R7.1.26（日） ・講演会「デジタル性暴力について～若者を取り巻くデジタル性暴力の実態 子どもたちを性暴力からどう守るか～」 ・参加者：19名 ・企画運営：オリーブの会久喜 『交流会「にじいろひろば」』 ・R6.7.26（金）、9.29（日）、11.8（金）、R7.1.19（日）、3.14（金） ・参加者計：21名	『ひとと人のつどい』 ・R7.6.28（土） ・参加者：234名 『1日体験学習ツアー』 ・R7.6.12（木） ・参加者：26名 『WithYouさいたま体験学習ツアー』 ・R7.2開催予定 『市民大学』 ・R8.1開催予定 『高齢者大学』 ・R8.1開催予定 『共生セミナー』 - 開催2団体を募集し、今後開催予定 『交流会「にじいろひろば」』 ・R7.7.25（金）、9.28（日） ・R7.11、R8.1、3開催予定 ・参加者計：8名	参加者の減少が見られたイベントもあったため、今後も周知方法の見直しや状況に合わせた新たな取り組みの導入を検討していきます。

基本目標4：地域でこどもの育ちと子育てを支援する環境づくり

資料 2

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
30	女性の再就職支援 （前計画：女性の再就職支援事業）	再就職を希望する女性を支援するため、関係機関で開催される講座等の情報提供を行います。	【人権推進課】 人権相談・女性相談及び女性の悩み（カウンセリング）相談において、19件の労働に関する相談に応じました。	【人権推進課】 人権相談・女性相談及び女性の悩み（カウンセリング）相談において、6件の労働に関する相談に応じています。	引き続き人権相談・女性相談及び女性の悩み（カウンセリング）相談に応じて、労働に関する情報提供を行います。
	人権推進課 商工観光課		【商工観光課】 埼玉県女性キャリアセンターと共催し、女性向けの就職セミナーをオンラインで開催しました。開催日：R6.10.10(木)、24(木)、参加者51人（うち久喜市在住3人） 関係機関で開催される講座等について、市のホームページへの掲載や市内公共施設にチラシを配架するなどして情報提供を行いました。	【商工観光課】 埼玉県女性キャリアセンターと共催し、女性向けの就職セミナーをオンラインで開催しました。開催日：R7.9.16(火)、参加者88人（うち久喜市在住8人） 関係機関で開催される講座等について、市のホームページへの掲載や市内公共施設にチラシを配架するなどして情報提供を行いました。	今後も引き続き女性向けセミナーの実施や、情報提供を行います。
31	育児休業・介護休業制度等の周知と活用促進 （前計画：育児休業及び介護休業制度等の普及と活用促進）	仕事と子育て及び介護の両立を支援するため、事業者等に対して育児休業・介護休業などに関する制度の周知を行い、制度の活用促進を図ります。	市ホームページにおいて、改正育児・介護休業法の周知を行いました。	市ホームページにおいて、改正育児・介護休業法の周知を行いました。 埼玉県女性キャリアセンターと共催し、「介護と仕事の両立」をテーマに女性向けの就職セミナーをR8.3に開催予定です。 市内事業者等を対象とする事業者セミナーにおいて、育児休業制度についての講演会をR7.11に実施予定です。	今後も引き続き育児休業・介護休業などに関する情報提供を行います。
	人権推進課 商工観光課				
32	女性の起業・キャリアアップ支援事業 （前計画：女性の起業支援事業）	女性の起業やキャリアアップを支援するため、関係機関と連携して実施する支援事業や、各種講座、支援実施機関の情報提供を行います。	埼玉県女性キャリアセンターと共催し、女性向けの就職セミナーをオンラインで開催しました。 開催日：R6.10.10(木)、24(木) 参加者51人（うち久喜市在住3人） 関係機関で開催される講座等について、市のホームページへの掲載や市内公共施設にチラシを配架するなどして情報提供を行いました。	埼玉県女性キャリアセンターと共催し、女性向けの就職セミナーをオンラインで開催しました。 開催日：R7.9.16(火) 参加者88人（うち久喜市在住8人） 関係機関で開催される講座等について、市のホームページへの掲載や市内公共施設にチラシを配架するなどして情報提供を行いました。	今後も引き続き女性向けセミナーの実施や、情報提供を行います。
	人権推進課 商工観光課				
33	就業相談の活用	内職相談及び久喜市ふるさとハローワークを効果的に活用し、就業機会の確保に努めます。	毎週火・金曜日に内職相談を実施しました。令和6年度の求職相談件数は111件で、あっ旋者は22人でした。 ハローワーク春日部と連携し、市役所内で久喜市ふるさとハローワークを運営し、就業相談、職業紹介を実施しました。令和6年度の相談者数は、5,964人、就職者は551人でした。	毎週火曜日に内職相談を実施しました。 ハローワーク春日部と連携し、市役所内で久喜市ふるさとハローワークを運営し、就業相談、職業紹介を実施しました。	今後も引き続き内職相談及びハローワークでの就業相談、職業紹介を実施していきます。
	商工観光課				